

退職金送金指定依頼書 (退職者本人の口座へ振込希望の場合)

退職金は、退職共済規程により原則、共済契約者等へ支給するとなっております。具体的な事情がなく「退職者の希望」「本人の希望」「退職の為」「本人の都合」などの理由での、退職者本人口座への送金依頼は控えていただき、共済契約者等でお受取くださいますようお願いいたします。なお、振込手数料については、皆様からの掛金等の一部で負担されています。



退職者本人の口座へ振込について

- ・振込先金融機関は、退職一時金受給申請書に記載の氏名と同一名義口座に限ります。

<記入例>

退職金送金指定依頼書												
_____年 ____月 ____日												
公益財団法人 神奈川県福利協会理事長 殿												
<p>事業所番号 (右づめでご記入ください。)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25px;">0</td> <td style="width: 25px;">0</td> <td style="width: 25px;">3</td> <td style="width: 25px;">1</td> </tr> </table>	0	0	3	1	<p>(共済契約者等) 社会福祉法人ふくり会 施設等名 福利保育園 代表者名 園長 福保次郎 印 電話番号 045-0000-0000</p>							
0	0	3	1									
<p>次の退職者について、退職共済規程第17条第1項に基づく振込先(共済契約者等の口座)を別紙退職一時金受給申請書に記載の振込先金融機関に変更し、退職金を送金願います。</p>												
<p>加入者番号 (右づめでご記入ください。)</p> <p>←事業所番号 →</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25px;">0</td> <td style="width: 25px;">0</td> <td style="width: 25px;">3</td> <td style="width: 25px;">1</td> <td style="width: 25px;">0</td> <td style="width: 25px;">0</td> <td style="width: 25px;">1</td> <td style="width: 25px;">0</td> <td style="width: 25px;">0</td> </tr> </table>	0	0	3	1	0	0	1	0	0	<p>フリガナ キョウサイ ハナコ</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職者 氏名</td> <td style="width: 50%;">共済 花子</td> </tr> </table> <div style="text-align: right;">印</div>	退職者 氏名	共済 花子
0	0	3	1	0	0	1	0	0				
退職者 氏名	共済 花子											
<p>指定の理由</p>	<p>(例) 退職に伴い、県外等遠方へ転居などにより、本人口座がある金融機関へ振込することとなったため</p>											
<p>※福利協会使用欄</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">事務局長</td> <td style="width: 25%;">事務局次長</td> <td style="width: 25%;">事務局</td> <td style="width: 25%;">主任</td> </tr> </table>		事務局長	事務局次長	事務局	主任							
事務局長	事務局次長	事務局	主任									



退職共済規程 (抜粋)

(給付金の請求)

第17条 加入者が退職したとき(死亡による退職を含む。)は、共済契約者等からの請求により給付金額を共済契約者等へ支給する。(略)